

納税通知書用封筒に

広告を載せませんか？

【対象者】 民間事業者および公共的団体

【掲載箇所】 封筒の裏面

【募集枠】 各封筒につき1枠

【広告の規格】

大きさは縦70mm×横80mm、色は黒一色、広告主の名称と連絡先を明記したもの。なお、原稿はeps形式の電子データにより作成してください。



【募集する封筒の種類と広告掲載料】

名称	送付先	発送時期	発送数(予定)	広告掲載料
市民税・県民税納税通知書用封筒	市民税・県民税の納税者のうち、普通徴収による納税者	平成24年6月上旬	約13,000通	13,000円
軽自動車税納税通知書用封筒	軽自動車税の納税者	平成24年5月上旬	約32,000通	32,000円
固定資産税納税通知書用封筒	固定資産税の納税者	平成24年4月上旬	約50,000通	50,000円

※発送予定枚数を超えた場合、広告掲載のない納税通知用封筒を発送することがあります。

※広告掲載料には消費税および地方消費税を含みます。

※この発送時期以降、約1年間に随時発送することがあります。

【申込方法】 納税通知書用封筒広告掲載申込書(様式第1号)に必要事項を記入の上、次の3点の資料を添付し、申込期間中に課税課へ持参してください。郵送・FAX・Eメールなどでの提出は不可とします。なお、申込書は課税課に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

- ① 広告の原稿を紙に印刷したもの、またはその形状および内容を示す書類
- ② 事業者の事業の概要がわかる書類
- ③ 伊賀市の市税完納証明書(申し込み日前3カ月以内の証明日のものに限る。)ただし、伊賀市において市税完納証明書を発行できない場合は、これに替えて同意書(様式第2号)を添付してください。

【申込期間】 11月1日(火)～30日(水)

【掲載の決定方法】

申し込みをされた広告の内容を審査し、掲載することが適当と認められる申込者の中から、市内に本店、支店、営業所などを有する者を優先し、先着順により決定します。

【その他】

募集に関する詳細については、「伊賀市納税通知書用封筒広告掲載募集要項」をご確認ください。また、事業者の業種などによっては、広告を掲載できない場合がありますので、「伊賀市広告掲載要綱」および「伊賀市広告掲載基準」をご確認ください。

【問い合わせ】

課税課 ☎ 22-9614 FAX 22-9618



11月9日は「119番の日」

消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として、昭和62年から11月9日は「119番の日」として定められました。

◆119番通報の要領

「おちついて! ゆっくり! はっきりと!」

- 1 火事ですか? 救急ですか?
- 2 災害の発生場所は? 何か目印や目標物は?
- 3 火事や事故などの状況は?
- 4 通報者の名前と電話番号は?

消火活動や救急・救助活動は1分1秒を争う時間との勝負です。皆さんからの119番通報でただちに災害現場へ消防車や救急車が出動できるよう、いざという

ときに備え、電話機のそばに自宅の住所番地、電話番号を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報ができるよう心がけてください。

◆携帯電話からの通報

電波状況や場所により、近隣の消防本部につながる場合があります。その場合、切らずに「伊賀市」と伝えると伊賀市消防本部に転送されます。

119番は緊急の回線です。災害発生の問い合わせは災害情報案内(☎21-0119)をご利用ください。

皆さんの正しい119番通報が、迅速、的確な消防活動につながりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

消防本部消防救急課

☎ 24-9110 FAX 24-3544

お知らせ 企画展
上野天神祭復元修理事業

上野天神祭で巡行するだんじりや印に飾り付けられる幕の、これまでの復元修理事業について展示・講演会を開催します。



◆展示《第1期》

【とき】 10月24日(月)午前10時～午後9時・25日(火)午前10時～午後8時

【ところ】 栄楽館 2階和室

◆展示《第2期》

【とき】

10月27日(木)～11月18日(金) 午前8時30分～午後5時
※第2期は土・日曜日・祝日を除く。

【ところ】 上野西部公民館

◆講演会

【とき】 11月19日(土) 午後2時～

【ところ】

上野西部公民館 2階ホール

【演題】

「上野天神祭―祭を彩る懸装品」

【講師】 榊龍村美術織物

顧問 白井 進さん

【問い合わせ】

生涯学習課

☎ 22-9681 FAX 22-9691

**東日本大震災 被災地への
義援金受け入れ状況**

**◆ご協力いただいた企業・団体
(敬称略)**

(8月27日～9月26日)

○上野合唱団

○財芭蕉翁顕彰会

義援金総額 60,032,897 円

(3月14日～9月26日)

⇒ 日本赤十字社へ送金

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。ご協力ありがとうございました。

【義援金箱の設置場所】

○本庁南庁舎玄関ロビー

○厚生保護課

○各支所

○各地区市民センター

【問い合わせ】

厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

**お知らせ 労働保険の加入手続きは
お済みですか**

労働保険(「労災保険」と「雇用保険」)は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主または労働者の意思の有無にかかわらず必ず加入することが法律で定められています。

三重労働局では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、「労働保険の未手続事業場の一掃」を重点項目に掲げ、三重県労働保険事務組合連合会と連携して未手続事業場を個別訪問するなどにより、加入促進を図っています。

労働保険の加入手続をとられていない事業主は、速やかに加入手続をお願いします。

万一、労災保険事故が未手続事業場で発生した場合には、遡って保険料を徴収するほかに、労災保険から給付を受けた金額の100%または40%を事業主から徴収することとなっています。(費用徴収制度といえます。)

【問い合わせ】

三重労働局総務部労働保険徴収室
☎ 059-226-2100

最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

商工労働観光課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ 人権パネル展

【とき】 11月8日(火)～17日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

【ところ】

いがまち人権センター

【内容】 男女共同参画って何?

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ 忍にん体操講習会

1回目

【とき】

11月28日(月) 午後1時30分～3時30分 ※受付：午後1時～

【内容】

忍にん体操普通バージョン

2回目

【とき】

12月12日(月) 午後1時30分～3時30分 ※受付：午後1時～

【内容】

忍にん体操介護予防バージョン

【ところ】

大山田福祉センター ホール

【講師】

NPO 法人リズム体操研究会

理事 河野 三千代さん

【持ち物】 飲み物・室内用靴など

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 26-0151

**お知らせ 秋の読書週間
10月27日～11月9日**

市では「子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校などのあらゆる場所で読書活動を推進しています。読書は子どもの人間形成に大きな影響を与えます。日常の中で読書が生活習慣の一部として定着するよう読書活動にご協力をお願いします。この読書週間に、図書館などで本との出会いを楽しんでください。

ご家庭に寄贈していただける本がありましたら、お近くの小・中学校にご連絡ください。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9691

**お知らせ 伊賀流ユニバーサルデザインの
まちづくり講演会**

【とき】

11月13日(日) 午後1時30分～

【ところ】

ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【演題】

「移動しやすいまちづくり」

【講師】

北星学園大学

客員教授 秋山 哲男さん

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662